

医療DX推進体制整備加算について

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように、以下の取り組みを行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を有しております。
3. 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。

とっても簡単! **マイナンバーカード**

1 **受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 **本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 **同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 **受付完了**
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省
日本医師会
日本歯科医師会
日本薬剤師会